

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】

2

北九州市公告第115号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成30年2月20日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区真名子二丁目305番93、305番94、305番132から305番134まで、305番136から305番145まで、305番147から305番169まで、366番2、372番1から372番6まで、376番1から376番4まで、379番1から379番3まで及び387番17から387番23まで	福岡県中間市中央五丁目10番1号 コサック・建設コンサルタント有限公司 代表取締役 手嶋一代
北九州市小倉南区大字横代291番	福岡県筑紫野市大字筑紫25番地16（ステラファミリーユ203号） 三村俊介